その他

選挙に関すること

手続きの種類	手続きができる場所	
各支所と本庁で受け付けます ●不在者投票 ●期日前投票	各支所内 所定の場所	本庁内 所定の場所

◎支所で不在者投票ができるのは、選挙管理委員会が指定した期間となります。
◎投票日当日の投票場所は、ご自宅に郵送される投票所入場整理券または市ホームページでご確認ください。

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

選挙管理委員会事務局　☎ 40-7330　FAX 40-7383

個人情報の保護、情報公開に関すること

手続きの種類	手続きができる場所	
各支所と本庁で受け付けます ※1 ●個人情報開示請求 ※2 ●公文書公開請求 ●公文書任意的公開申出 } ※3	各支所 総務・地域振興グループ	本庁 （1階）総務法制課 情報公開コーナー

※1）各請求等の提出後の内容確認等については、本庁・総務法制課または担当課からご連絡します。
※2）個人情報開示請求については、本人確認を行う必要がありますので、身分を証するものをご持参ください。
※3）公文書公開請求および公文書任意的公開申出については、郵送での提出も可能です。

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

総務法制課　情報公開・統計係　☎ 40-7022　FAX 26-4821

都市計画・土地区画整理・国土調査に関すること

手続きの種類	手続きができる場所
本庁で受け付けます ①都市計画図の頒布 ②土地区画整理、国土調査の成果閲覧　※ ③国土調査終了地区の誤り修正	本庁　（5階）都市政策課

※閲覧箇所によっては、手続きに時間を要する場合があります。

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

①に関すること……都市政策課　都市計画係　☎ 40-7163　FAX 40-7387
②・③に関すること…都市政策課　土地整備係　☎ 40-7160　FAX 40-7387

その他

交通安全に関すること

手続きの種類	手続きができる場所
本庁（アイスクエアビル１階）で受け付けます ●交通災害共済の加入申し込み　※1 ●交通災害共済見舞金の請求 ●交通安全に関する要望など　※2	アイスクエアビル （１階）生活安全課　※3

※1）交通災害共済の加入申し込みは、最寄りの郵便局または本庁1階市民相談コーナーでも手続きが可能です。
※2）各支所（市民サービスグループ）にも記載済の書類に限り提出が可能です。提出後の内容確認等については、生活安全課からご連絡します。
※3）生活安全課の受付時間は、9時～17時45分です。

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

生活安全課　交通安全・防犯係　☎ 40-7012　FAX 40-2050

有線テレビに関すること（大和・富士・三瀬）

手続きの種類	手続きができる場所
該当の支所と本庁で受け付けます ●有線テレビの加入申請 ●放送施設使用の休止・終了・再開届 ●使用料、分担金の減免申請 ●相続等による加入者の地位承継届 ●有線テレビ使用料の納付 ●その他相談	支所 総務・地域振興グループ 本庁 （７階）情報課

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

（支所）総務・地域振興グループ

大和 ☎ 62-1111　FAX 62-2660　**富士** ☎ 58-2111　FAX 58-2119　**三瀬** ☎ 56-2111　FAX 56-2912

情報課　システム二係　☎ 40-7058　FAX 26-8549

職員出前講座に関すること

手続きの種類	手続きができる場所
本庁で受け付けます ●職員出前講座の申し込み	本庁　（２階）秘書課

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

秘書課　広聴係　☎ 40-7024　FAX 24-3463

その他

各種相談

手続きの種類	手続きができる場所
本庁（支所内にある建設事務所またはアイスクエアビル１階を含む）で受け付けます	
①支所管内の建設、土木等に関する情報提供や要望　※1 ●道路、橋りょう、河川、公園、緑地に関すること ●街路灯の不点連絡、交通安全対策に関すること ●用排水に関すること	◎大和支所、富士支所および三瀬支所管内 …北部建設事務所（富士支所内） ◎諸富支所、川副支所、東与賀支所および久保田支所管内 …南部建設事務所（東与賀支所内）
②消費生活に関する相談　※2	アイスクエアビル　（１階）生活安全課
③人権、行政、法律相談　※3	本庁　（１階）市民生活課

※1）緊急の場合は、各支所でも取り次ぎを行います。
※2）電話での事前予約（☎40-7087）が必要です（受付時間9時～16時）。実施している日時、場所等については、毎月の市報さが1日号または市ホームページにてご確認ください。
※3）実施している日時、場所等については、毎月の市報さが1日号にてご確認ください。

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

①に関すること… 北部建設事務所　維持係　☎ 58-2863　FAX 58-2119
南部建設事務所　維持係　☎ 45-1804　FAX 45-8023
②に関すること…生活安全課　消費生活センター　☎ 40-7087　FAX 40-2050
③に関すること…市民生活課　市民相談コーナー　☎ 40-7085　FAX 28-9188

各種購入

手続きの種類	手続きができる場所
各支所と本庁（交通局を含む）で受け付けます	
①市営バス回数券　※1	各支所　市民サービスグループ 交通局 本庁（2階）総務法制課
②県民手帳	
該当の支所で受け付けます	
③旧町史（誌）　※2	支所　市民サービスグループ

※1）富士、三瀬支所では市営バス回数券の販売は行っておりません。
※2）販売を行っているのは、諸富町史、富士町史、川副町誌、久保田町史です。
各町史（誌）は、それぞれ該当の支所で購入が可能です。

手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

①に関すること…交通局　☎ 23-3155　FAX 23-7309
②に関すること…総務法制課　☎ 40-7026　FAX 29-2095
③に関すること…（支所）市民サービスグループ
諸富　☎ 47-2133　FAX 47-5736　富士　☎ 58-2113　FAX 58-2119
川副　☎ 45-8911　FAX 45-4642　久保田　☎ 68-3137　FAX 68-2084